

# 令和4年度施政方針

忠岡町

## 令和 4 年度施政方針

本日、ここに令和 4 年忠岡町議会第 1 回定例会の開会にあたり、新年度に臨む私の所信の一端と施政の方針を申し述べ、議員各位のご賛同と併せて住民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和 2 年 10 月に町長に就任以来、1 年以上が経過いたしました。この間、新型コロナウイルス感染症による、幾たびの緊急事態宣言などの発出を経る中、住民皆様の生命・財産をいかに守るかに重点を置き、各種施策を展開してまいりました。

とりわけ、感染拡大防止の最前線で従事されている、医療・介護、またエッセンシャルワーカーの皆様には、これまでのご尽力に敬意を表しますとともに、今後とも、感染拡大防止に対するご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年末には、ワクチン接種が進み、収束の兆しも見え始めていたところですが、年明け後に新種感染が急拡大し、大阪府において過去最大の感染者が出る中、まん延防止等重点措置を経て、今日に至っているところです。

住民皆様には、引き続き、手洗い、マスク着用などの基本的な予防策をお願いいたしますとともに、町としましても、皆様の生命・財産を守るため、国や府と連携し、三回目のワクチン接種の推進をはじめ、必要な施策について、積極的に取り組んでまいります。

一方、このような時だからこそ、将来への希望と夢が必要であると感じています。

世界では、昨年東京に続き、先月、北京で開催されましたオリンピック・パラリンピックでのアスリートの活躍が私たちに大きな感動を与えてくれました。また、本町出身の藤本博史氏が福岡ソフトバンクホークスの監督に就任され、私たち町民に大きな誇りを頂いたところです。

また、大阪では 2025 年大阪万博の具体的な取り組みがはじまります。

そのような中、健全な財政運営への取り組みとともに、予算編成に工夫をこらし、コロナ対策はもちろんですが、子ども医療費の 18 歳までの拡大など、子育て支援をはじめ、健康やにぎわいづくり等、将来への希望を盛り込んだ内容といたしました。

その結果、令和 4 年度各会計の予算額につきましては、

一般会計	75 億 3,727 万 7 千円
各特別会計	41 億 2,501 万 9 千円
下水道事業会計	16 億 9,734 万 5 千円
合計いたしますと	133 億 5,964 万 1 千円

となり、これを前年度当初予算と比較いたしますと、

一般会計	+5.7%
各特別会計	+0.7%
下水道事業会計	+7.1%
合計	+4.3%

となりました。

以下、新年度における重点施策の概要についてご説明申し上げますが、日本一小さな町 忠岡町 に住む誇りを感じていただけるよう、これらの施策推進に全力で取り組んでまいる決意です。住民皆様にはなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

第 1 は、**子育てがしやすいまち**であります。

～学校教育が充実したまちづくり～

子どもたちは、本町の未来であり、希望であります。近年では子どもたちを取り巻く環境にも大きな変化が見受けられるなど、複雑多様化する教育課題へ、的確に対応しながら、豊かな人間性を育む教育行政を推進してまいります。

令和4年度は、小・中学校において、教職員の働き方改革を推進し、子どもと向き合う時間の確保などを図るため、統合型校務支援システムや、自動音声ガイダンスを導入してまいります。

「あすなる未来塾」については、引き続き、習熟の程度に応じた授業や集団個別指導を通じて、基礎・基本の確実な定着を図ります。また、小学校3、4年生で学力調査を実施し、課題などを早期に把握することで学校における教育指導の充実や改善に役立ててまいります。

国の「GIGA スクール構想」を受け、小・中学校に整備した通信ネットワークや1人1台のタブレット機器を活用し、新学習指導要領に基づき、情報活用能力の育成を図ってまいります。

町内在住の中学生から大学生までを対象とした、英語検定受験料補助事業は、年々受験者も増加傾向にあり、中学生で上位級の合格者も出てきております。

また、これまで取組んできた小・中学生等を対象にした英語関連事業では、英語をツールとした様々な体験機会を提供するなど、国際社会で活躍するグローバル人材の育成に向け、今後も英語への興味・関心、活用を高めてまいります。

学校への支援では、学ぶ楽しさを育む推進事業、学力向上サポーター配置事業、少人数学級編制などによるきめ細やかな指導のための講師配置事業に取り組むとともに、小学校読書活動推進事業を継続して実施いたします。特に読書活動の推進については、「忠岡町子ども読書活動推進計画」に基づいた「ブックスタート事業」を更に4歳時、5歳時にも適用し、就学前の計5年間、成長に応じた絵本を配布いたします。また、子どもの読書離れへの対策については、図書館で読んだ本の感想や履歴がわかる「読書手帳」の利用を引き続き推進してまいります。

生徒指導の充実につきましては、様々な課題の未然防止、早期発見、早期解決を支援するため、小学校におけるスクールカウンセラーの配置とともに、学校と福祉機関との連携を図るために、スクールソー

シャルワーカーを引き続き配置してまいります。

また、昨年開設いたしました忠岡町適応指導教室については、町単費で指導員を1名増員し、より丁寧な支援を行う中、引き続き学校への復帰を支援してまいります。

### ～切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり～

子育て支援につきましては、令和4年度から、現在15歳までとなっている子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大し、子育てに係る負担軽減とともに、子どもたちの健康支援に努めてまいります。実施は令和4年10月からを予定しております。

子育て支援が充実したまち、将来も子どもたちの元気な声があふれる活力あるまちであり続けるため、令和5年4月に「(仮称)東忠岡地区認定こども園」を開園するため、昨年度より整備工事を行い、本年度中に新園舎の完成をめざしております。引き続き、幼保連携型認定こども園に向けて、取り組みを進め、乳幼児期における教育・保育の総合的な推進を図るとともに、子どもたちの健やかな成長と遊びを通じた学びの環境を維持してまいります。

また、少子化・核家族化の中で就学前教育の重要性に鑑み、幼児教育・保育の提供と充実を図るとともに、小学校生活へのスムーズな移行ができるよう、保育所・幼稚園・小学校間の交流を引き続き行ってまいります。

子育て環境の充実については、「忠岡町子ども・子育て応援プラン2020(第2期子ども・子育て支援事業計画)」に基づく各種事業の実施や、国による幼児教育・保育の無償化と併せて、今後、より一層の子育て環境の充実に努めてまいります。

また町独自施策としての町内就学前施設に在園している子どもたちの給食費無償化とともに、引き続き質の高い幼児教育・保育の提供を行い、幼児の健やかな成長を促すとともに保護者負担の軽減を図ってまいります。

近年の核家族化による親元を離れたところでの妊娠・出産や、様々な事情を抱えた妊産婦が増えております。出産後間もない時期に育児不安や心身の不調など支援が必要な母子に対し、母親の心身のケアや育児サポートなどの支援を目的とした「産後ケア事業」を引き続き実施いたします。

第2は、**健康に暮らせるまち**であります。

～誰もが暮らしやすいまちづくり～

令和4年度は、いわゆる団塊の世代のすべてが75歳以上となる2025年に向け、介護ニーズも増大することが想定されることから、介護予防や健康と生きがいつくりの推進を図るため、家庭でも気軽に運動ができるよう町オリジナルの健康体操の動画を作成し、配信してまいります。

総合福祉センター等の高齢者施設につきましては、イベントやクラブ活動などを通じて、引き続き利用促進を図ってまいります。

また、自立支援・重度化防止の取組の推進や、認知症発症初期から適切な支援が行えるよう、相談体制の充実を図るほか、必要なサービスが切れ目なく提供され、住民一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「地域包括ケアシステム」の推進を図ってまいります。

障がい者・障がい児福祉については「第4次障がい者計画」、「第6期障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」に基づき、誰もが互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく共生社会の実現に向け、障がい者施策の推進を行うとともに、庁内、町内・外との連携の強化を図ってまいります。

地域福祉の推進については、忠岡町社会福祉協議会と連携し、それぞれの地域で誰もがその人らしい、安心して充実した生活が送れるよう、地域社会を基盤とした地域福祉の充実、推進を図ってまいります。

### ～健康づくりを推進するまちづくり～

住民一人ひとりの健康寿命を延ばすため、保健センターを拠点とし、健全な生活習慣の確立に向けた、自主的な健康づくりや食育を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、泉大津市医師会や和泉保健所と連携した PCR 検査の検体回収を引き続き行うとともに、ワクチン接種につきましても、国の動向や大阪府の指導に沿った対応を行ってまいります。

特定健診やがん検診については、受診率の向上を図るため、全国健康保険協会と合同での特定健診とがん検診を実施するとともに、引き続き日曜健診を実施いたします。

また、若年層、特に子育て世代の健診受診強化については、がん検診の推奨年齢対象者などに対して個別通知を行い、がんの早期発見、早期治療による健康の保持・増進に努めてまいります。また、「健幸まつり」を開催し、住民の健康増進や介護予防の啓発にも努めてまいります。

国民健康保険については、大阪府が市町村とともに、財政運営を担うことで保険財政の安定と強化が図られており、資格の管理、保険料の賦課・徴収、保険給付や保健事業などにおいて、本町の実情を踏まえたきめ細かい対応を行ってまいります。

第3は、**生涯活躍できるまち**であります。

### ～多様な価値観を尊重するまちづくり～

本町は、「非核平和宣言都市」として、核兵器のない世界の実現に向け、引き続き平和事業への取り組みを推進してまいります。

人権施策については、忠岡町人権協会とともに、性差による差別をはじめ、障がい者差別、同和問題、コロナ差別などあらゆる人権問題の解消に向けた啓発活動や研修、相談事業を推進してまいります。

誰もが活躍できる社会づくりの推進を図るため、「第二次忠岡町男女共同参画計画」に基づき「みんなで創ろう、自分らしく活躍できる元気なまち」を合言葉に LGBTQ+といった性の多様性などの課題についても取り組みを進めてまいります。

児童虐待や DV に関しては、令和4年度も DV 支援コーディネーターを配置し、また、虐待をはじめとする課題を抱える家庭への相談体制を整備することで、早期発見に努めるとともに再発防止を図ってまいります。

また、「自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、広報活動などに取り組んでまいります。

国際交流事業については、忠岡町国際交流協会を中心に、次代を担う子どもたちの国際的なコミュニケーション能力向上の支援を柱に、教育委員会とも連携を密にしながら、種々活動を展開してまいります。なお、友好都市との交流事業につきましては、内外の感染状況を見極めながら判断してまいります。

### ～愛着がもてるまちづくり～

住民が主体となったまちづくり活動の促進及び協働のまちづくりについては、日常的に助け合い支え合うことができるコミュニティの形成が重要であり、基礎となる自治振興協議会との連携を図ってまいります。

また、住民自らが災害に備え、自らの命は自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」による防災活動を推進するため、防災訓練や防災講演会を開催するとともに、自主防災組織主体の訓練開催に向けての支援を行ってまいります。

防犯対策の推進については、地域安全見守り活動や青色防犯パトロールなど、地域をはじめ関係機関と連携する中、犯罪抑止機能の充実を図ってまいります。また、犯罪の抑止効果が認められている防犯カメラについては、自治振興協議会に対する防犯カメラ設置補助事

業を継続いたします。

情報発信については、忠岡町公式LINEから発信する情報を拡充し、住民が必要な情報や町の魅力をタイムリーに発信してまいります。

「だんじり祭」は、地車連合会、地元各町などが協力、連携することでさらなる賑わいを創出し、地域住民の力で継承していけるよう、支援を継続いたします。

国宝や重要文化財を所蔵している公益財団法人正木美術館については、内外に向けた魅力ある情報発信とともに、本町出身の方々とのテーマイベントについて支援を継続してまいります。

### ～生涯にわたって学べるまちづくり～

令和4年度は、町民グラウンドについて、急激な集中豪雨などによる水はけの悪さを改善し、体育の授業や各種イベントなどが速やかに実施できるよう、その手法について具体化を図ってまいります。

また、令和4年度から、スポーツに真摯に取り組む児童及び学生アマチュアの方々を激励し、支援するため「忠岡町スポーツ振興奨励金」制度を創設し、社会体育の一層の振興に寄与してまいります。

スポーツセンターについては、コロナ禍においても、地域住民がスポーツを楽しみながら体力増進・健康保持といった、健全な生活習慣を確立できるようなプログラムを展開し、安全で快適な施設環境を提供できるよう、努めてまいります。

文化会館については、地域住民の文化的な交流を促進するとともに、誰もが利用できる生涯学習の拠点施設となるよう、また、地域の芸術活動の広がりや地域貢献を果たす新たな仕組みが定着するよう、運営してまいります。

児童館については、魅力的で安全安心な子どもの居場所となるよう、さまざまな教室等を継続して開催するとともに、貸し菜園を活用する等、地域住民と触れ合いながら学ぶ機会づくりも継続し、適切な運営に努めてまいります。

第4は、**安心して暮らせるまち**であります。

#### ～災害に強いまちづくり～

近年、日本各地で大規模地震や想定を超える集中豪雨などが発生し、本町においても平成30年の台風21号では経験のない被害を受けたところであります。

今後も局地的な集中豪雨や広範囲に被害が及ぶ南海トラフ巨大地震の発生が想定されており、災害発生時には正確かつ迅速な情報伝達ができるよう、情報提供ツールの充実を図るなど、被害をできるかぎり抑える減災対策の強化に取り組んでまいります。

また、住民生活の基盤となる住宅の耐震化を促進するため、耐震補助制度について啓発、窓口での相談、個別訪問に加え、木造住宅耐震リフォームの講演会・相談会を実施するなど、地震災害に強いまちに向けた取り組みを進めてまいります。

#### ～安全に暮らせるまちづくり～

令和4年度は、消防において、複雑多様化・大規模化する各種災害に対応するため消防用資機材、消防車両を計画的に整備する中、老朽化した消防団の消防ポンプ自動車を更新し、消防体制の充実を図ってまいります。

救急につきましては、引き続き、救急体制の充実強化に努めてまいります。

交通安全については、幅広い年齢層の方を対象とした交通安全教室を開催し、啓発活動を推進するとともに、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を促し、安全な交通社会の実現に努めてまいります。

通学路に関しては、忠岡町通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携した合同点検の結果に基づいた対策を実施するなど、子どもたちの安全を図ってまいります。

また、自転車の安全対策としては、子どもと高齢者を対象とした、

自転車用ヘルメット購入補助金交付事業を引き続き実施し、自転車を利用する方のヘルメット着用を促し、被害軽減につなげてまいります。

消費者が安全で安心して豊かな生活を営むことができる社会を実現するため、今後も消費生活専門相談員による相談を行ってまいります。また、高齢者などの社会的弱者には地域の回覧板や出前講座等で啓発するとともに、低年齢化するネット消費については、学校を通じた消費者教育を行うなど、総合的な消費者支援を行ってまいります。

第5は、**便利で生活しやすいまち**であります。

#### ～人が集うまちづくり 町内移動がしやすいまちづくり～

人口減少や少子高齢化の中、引き続き、都市機能を住民が集まりやすい地域に維持・誘導し、暮らしやすく、コンパクトなまちづくりをめざしてまいります。その先駆けといたしまして、東忠岡地区の認定子ども園建設を中心とした子育て支援施設などの機能を再構築し、まちの活力を維持・増進してまいります。

#### ～快適な都市基盤のまちづくり～

公園・緑地等については、魅力化や地域の活性化に資する賑わい空間として、その利用可能性について検証してまいります。

一般廃棄物の処理については、国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」において、多種多様な地域循環共生圏の形成による地域活性化、ライフサイクル全体での資源循環、適正処理の更なる推進と環境再生など、持続可能な社会づくりへの総合的な取り組みが示されていることから、長期的視点に立った基本的な方針を定め、一般廃棄物処理基本計画を改訂してまいります。

下水道事業については、現在、汚水整備の人口普及率は97.2%であり、今後も計画的に整備を進め、水洗化の向上に努めてまいります。

また、大雨による浸水被害の軽減を図るため、雨水管の整備を進めるとともに、雨水対策の根幹をなすポンプ場については、引き続き長寿命化対策を実施し、また、津波や豪雨等の浸水被害による機能不全を防ぐため、耐水化対策事業を実施するなど、安定した運転ができるよう、対策を図ってまいります。

#### ～環境へ配慮したまちづくり～

国際公約である「2050年カーボンニュートラル」では、温室効果ガス排出量削減に向けた、実効性のある取り組みが求められていることから、国が示す地球温暖化対策計画に沿って、公共施設における温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを行ってまいります。

また、住民等に対しては、ごみの適切な分別に努めることやマイバック推奨などの啓発を行い、ごみの発生回避、排出抑制、再利用、再資源化の4R推進に努めてまいります。

第6は、**誰もが働きたくなるまち**であります。

#### ～地域振興をめざしたまちづくり～

令和4年度から森林環境譲与税を財源に、木のぬくもりに触れることによる木育の効果を期待するとともに、国産木材の利用促進につながることを目的に、大阪産木材を使用した「積み木」を出生のお祝いとして贈ってまいります。

商工業の振興につきましては、忠岡町商工会と連携し、地域の商工業振興施策及び法律・税務などの各種相談業務を行うとともに、起業・創業支援事業を継続し、専門の相談窓口やビジネススキル習得に向けたセミナーの充実を図ります。

また、「IT化推進事業」では、ホームページ作成経費に加え、働き方改革やアフターコロナを踏まえ、テレワーク導入経費についても支援の拡充を図ることとし、公的機関の融資を対象とした「利子補給制度」などにより、経営の安定と振興に取り組んでまいります。

農業振興については、貸菜園の管理を適切に行うとともに、料理教室を通じて地産・地消と郷土料理の普及を行い、また、その状況をネット配信するなど、地域の食文化と地元消費のPRに努めてまいります。

水産業の振興については、漁業協同組合の大阪湾の水質保全活動や忠岡港でのイベントを通じて、美しくて豊かな海の恵みである地元海産物に親しんでもらい、また、港のあるまちとしての魅力が増すよう取り組んでまいります。

### ～働きやすい環境のまちづくり～

就労支援については、関係機関と連携を図り、就職を希望する方に有効な情報提供を行うとともに、障がい者のための就労サポートも継続して実施してまいります。

また、就労に有効な資格取得に関する専門講座の開催、国家資格や技能検定取得経費の助成及び住民を新たに正規雇用する町内事業者への補助を継続してまいります。なお、在住者正規雇用補助金については、障がい者雇用の支援として、補助金の割増しを予定しております。

第7は、**持続可能な行政運営ができているまち**であります。

### ～限られた行政資源を有効活用できているまちづくり～

令和4年度から、公共施設については、老朽化した空調設備の更新と照明のLED化を図るため、改修工事・維持管理までを含めた包括的なサービスを提供し、省エネ効果が高いとされるESCO事業による設備更新に取り組んでまいります。

入札制度については、公正さと透明性を担保するため、弁護士や学識経験者による忠岡町入札監視委員会を設置し、これまで以上に、丁寧できめ細かい運用に努めてまいります。

効率的な行政運営の推進については、「第6次忠岡町総合計画」に

基づき、各事業の改善や見直しの徹底を図り、効率的で効果的な行政運営に努めてまいります。また、限られた財源を最大限に活用するため、施策の優先度・緊急度、事業効果などの検証を行い、計画的なまちづくりを推進してまいります。

ICTの推進については、引き続き情報提供ネットワークシステムとの本格連携によって構築された、利便性の高いシステムを円滑に運営してまいります。

町税については公平かつ適正な税政を継続するため、大阪府と連携し、税務職員の賦課・徴収に係る知識や技術などの向上を図り、税収の確保に取り組んでまいります。

また、情報通信技術の進展に伴い、既に導入済みの町民税などのスマホ決済に加え、今後、全国统一規格される地方税用QRコードを活用することで、関係機関における事務負担の軽減及び更なる納税者の利便性向上につながるよう、関連システムの整備に努めます。

ふるさと忠岡応援寄附金については、大手4ポータルサイトに展開し、環境を整える中、引き続き魅力ある返礼品の充実に向け、事業者と連携を図ってまいります。

広域連携の推進については、住民サービスの向上及び財政の効率化が見込まれることから、今後もさまざまな分野で将来を見据える中、持続可能なまちづくりに向け、積極的に検討、推進してまいります。

消防の連携・協力については、岸和田市との消防指令業務共同運用が開始され約1年が経過した事により、運用開始後における検証を行い、また改善を図りながら、更なる消防連携体制の構築に努め、住民サービスの向上、消防力の強化に取り組んでまいります。

関西国際空港を中心としたインバウンド効果が泉州地域に反映されるよう、観光事業のプラットフォームとなるKIX泉州ツーリズムビューローに参画し、引き続き泉州9市4町や民間企業と連携して、泉州地域の活性化に取り組んでまいります。

### ～柔軟な体制をとれているまちづくり～

多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう、先進的な行政手法の習得や幅広い視野の形成、また民間の持つ経営感覚やコスト意識の習得などを通じて、職員の意識改革を図るための取り組みを行ってまいります。

また、初めての取り組みとして昨年実施しましたインターンシップ制度の導入については、参加学生から大きな反響をいただくとともに、指導する職員の人材育成意識の向上も図ることができ、引き続き積極的に進めてまいります。

なお、昨年 1 月に就任しました副町長には、各種補助金や制度設計をはじめ、大阪府との連絡・調整などを通じて、私を補佐する中、町政運営の発展に尽力しているところです。引き続き、私とともに住民福祉の向上と町の発展に努力してまいります。

以上、町政運営に関する私の基本的な考え方と主要な施策について、その概要をご説明申し上げました。今後、これらの施策の実施にあたりましては、議会との連携を一層密にしながら、住民に信頼されるまちづくりをめざしてまいります。

なお、冒頭にも申し上げました新型コロナウイルス感染症対策とともに、アフターコロナ時代を見据えながら、住民の目線に立って「スピード」「決断」「実行」をモットーに、誰もが幸せを実感できる『ただおか』を創るため、全力を傾注してまいります。

議員各位並びに住民の皆様におかれましては、私の意のあるところをお汲みとりいただき、町政の推進に一層のご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びにあたり、提案いたしております令和 4 年度当初予算案並びに各議案に対し、何卒、ご賛同賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

して、私の施政の方針といたします。

令和 4 年 3 月 1 日  
忠岡町長 杉原 健士